

## 無差別声明

### 差別は違法です。

NJ FamilyCareは該当する連邦市民権を遵守し、人種、色、国籍、性別、年齢または障害に基づく差別をしません。NJ FamilyCareは、人々を排除したり、人種、色、国籍、性別、年齢または障害が理由で差別しません。

#### NJ FamilyCare:

- 身体が不自由な方々には効果的に情報交換ができるような無償援助や無料サービスを提供します。例えば：
  - 有資格者による手話通訳
  - 他の形式による書類情報（大きい活字、音声、アクセス可能な電子フォーマット、その他のフォーマット）
- 無料の言語サービスを、第一言語が英語でない方々に提供します。例えば：
  - 有資格の通訳
  - 他の言語で書かれた情報

これらのサービスが必要な場合は、1-800-701-0710 (TTY:711) にお電話ください。

NJ FamilyCareがこれらのサービスを提供しなかった、あるいは人種、色、国籍、性別、年齢または障害に基づく差別を受けたと思われる場合は、以下を介してNJ FamilyCare 市民権コーディネーターと共に苦情を申し立てることができます： NJ 市民権コーディネーター、NJ Department of Human Services, Office of Legal and Regulatory Affairs, P.O. Box 700, Trenton, NJ 08625-0700、1-888-347-5345、またはメール：[DHS-CO.OLRA@dhs.nj.gov](mailto:DHS-CO.OLRA@dhs.nj.gov)。苦情の申し立てに助けが必要な場合は、市民権コーディネーターが承ります。

また、市民権に関する苦情ポータル担当室 <https://ocrportal.hhs.gov/ocr/portal/lobby.jsf> を介して米国保健社会福祉省、市民権担当室に市民権に関する苦情を電子的に申し立てることもできます。あるいは以下のサイトからメールもしくはお電話ください：

U.S. Department of Health and Human Services  
SW, Room 509F, HHH Building  
200 Independence Avenue  
Washington, D.C. 20201

1-800-368-1019、1-800-537-7697 (TDD)

米国保健社会福祉省による苦情フォームは <http://www.hhs.gov/ocr/office/file/index.html> から入手できます。

他の言語を話す場合は、無料で言語援助サービスをご利用いただけます。1-800-701-0710 (TTY:711) にお電話ください。